

25春闘 職員課長交渉 団結署名 2,748筆提出

ふなみち

2025年
5月21日(水)
第3627号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者 青木 賀一
編集責任者 村上 はつみ
Tel.047(436)3093
fax (436) 3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

組合は5月13日(火) 25春闘職員課長交渉を行いました。この交渉は、25春闘職場要求書の回答にもとづき行われたものです。
交渉後、団結署名を総務部長に提出しました。交渉の概要を掲載します。

夏季休暇削減は許さない！

夏季休暇削減問題は、当局から毎年提案されている課題で、団結署名の力で削減を許していません。今年も資料を作り、本庁職場中心に「昼休み職場訪問」を実施しました。

職場訪問では、お弁当を食べながら真剣に聞き、「『地球温暖化の中で『エネ行動』をしよう』と言われてるのに夏季休暇削減はあり得ない」「人員不足で残業や休日出勤しているのに、エナ



夏季休暇削減反対！団結署名2,748筆を総務部長に提出

「長く働いてもらうためにも」中高年の賃金アップは必要ではないか
賃金・手当問題では、人事院勧告で若年層の賃金上がり幅と比較し、中高年の上がり幅が少ないことに触れると、「中高年層は民間も、給料が押さえられているので、均衡は図られている」との回答でした。
選挙時に選管から支払わ

ンも消され、夏季休暇も削減ですか！」などの声が聞かれました。
団結署名提出筆数も、2,748筆と昨年より300筆以上多い数になりました。
職員課長交渉では、この皆さんの声が力になり、進めることが出来ました。が、当局の回答は、「国が3日、県が6日なので、6日にしたい。19年前の会計検査で指摘された」を繰り返すばかりでした。団結署名は5月20日(火) 総務部長に提出しました。



職員課長交渉で回答する職員課長(中央)

『事務の適性化』

に合わせて、実費支給から定額支給になった。
原則は、本庁舎から出発する場合、公用車を使用することになっている」と回答がありました。

リフレッシュ休暇の充実を

休暇問題では、勤続10年・40年のリフレッシュ休暇拡充を求めたのに対し、「10年・15年の両方リフレッシュ休暇がある自治体は無い」「40年リフレッシュは、定年延長が確立してから」の一点張りでした。

子育て支援問題では、短期看護休暇を孫にも適用出来るよう、求めたのに対し、「千葉市・柏市が実施していることは把握しているが、他市の動向を見ていきたい」との回答でした。

人員不足が常態化

人員問題では、保育園は国基準を満たしていない、放課後ルーム欠員問題、現業(清掃センター)

では、休日出勤を強いられ、有給休暇も取得困難、本庁職場も産休・育休の代替職員が配置されず、空席が目立つなどの訴えに対し、「来年度の保育士採用試験を6月と9月に実施し、人員を確保したい」との回答でした。

春闘アンケート、カスハラ経験者なんと228人

春闘アンケートの回収は592人でしたが、カスハラ経験者は228人38.5%、民間企業の10.8%と比較しても雲泥の差です。カスハラを目撃した人は234人、なんと39.5%、と4割近い人が目撃している現状が明らかになりました。

にもかかわらず、カスハラ窓口を知らない人が377人63.7%にも及んでいます。

このような船橋市の実態に対し、交渉では「12月のハラスメント撲滅月刊に向け、マニュアル作りを検討している」と、一般的な回答に止まりました。

交渉では、この他に「未払い残業手当問題」「1分単位積み上げ方式の徹底」「6月に労働安全衛生法が変更される事に伴う暑さ対策」(被服の改善等)、短時間勤務会計年度任用職員の時間休制度問題などの交渉が行われ、部長交渉を求めて終了しました。



公務員賃金の改善を求めて

人事院へ声を届けよう 署名に取り組みます

■人勧ってなに?■

「人事院勧告」(以下「人勧」)とは、国の行政機関・人事院が、民間企業の給与水準を調査して国家公務員の給与や勤務条件の改善について内閣・国会に対して求めるものです。(例年8月に勧告)

公務員は一般的な労働者と違い、ストライキ権など労働基本権の一部に制約があります。そのため、代償として戦後まもなく1948年に設置されました。公務員にストライキ権がないことは憲法の趣旨からも不当であり、国連の国際労働機関(ILO)から何度も是正勧告が出されています。

■昨年の人勧■

月例給の官民較差(1万1183円2・76%)、一時金の格差(0・1月)があるとして、3年連続で月例給・一時金ともに上げる勧告を行いました。2%を超える月例給の引き上げは32年ぶりです。この人勧をベースに船橋市でも給与表の改善が実現しました。それでも民間と比較して依然として低水準です。また、号給が上がることに引き上げ幅は少くなく、高齢層職員にとつてきわめて低い水準となりました。

人勧のしくみは、比較対象企業を「従業員50人以上」まで広げていることで引き上げ幅が抑えられています。自治体職場の規模(船

橋市役所の場合、会計年度任用職員も含めて8000人を超える)を考えれば、比較する民間企業の範囲がふさわしいとは言えません。

■人事院におけ声をあげよう■

船橋市は「国人勧準拠」(国の人勧を基本に検討する)のスタンスなので、国家公務員対象の勧告でありながら、船橋市職員の賃金に直結します。

全国でとりくまれる、大幅な改善を求めて「公務労働者の大幅賃上げ等を求める署名」重要です。

また、人勧は再任用職員、会計年度任用職員にも関係することから全職員を対象とし、公務員のみならず、教育・医療・福祉や公共事業関連を中心に民間労組にも影響を与えることから、職員以外にも署名の対象を広げます。

記入は氏名だけです。ご家族や知人まで、気軽に広く声をかけましょう。

(署名用紙は近く配布します)

●締め切り

6月20日(金)



自治体職員の役割をふまえて仕事を考える

組合は自らの生活を守るために協力して取り組んでいます。

一方で自治体職員の本分である市民のための仕事に役立てるために、毎年学習会を企画しています。ここでは学べない内容が満載です。

グループでも受講できます。詳細は組合まで。

(組合員は参加費、交通費、活動費などの支給があります)

千葉県地方自治セミナー

「基礎から学ぶ 自治体財政のしくみと課題」

自治体財政の基本的しくみ/ 今後の地方財政の見通し/ 当面する自治体財政をめぐる課題

講師：内山 正徳さん(神奈川自治体問題研究所・自治体問題研究所理事)

日時：6月21日(土) 13時半～16時 Web併用

場所：千葉県自治体福祉センター4階

行き方 JR本千葉駅から徒歩7分/京成千葉中央駅から徒歩10分

千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩3分



参加費：資料代300円

申し込みメールアドレス⇒



「こども誰でも通園制度」の仕組みと問題点

～市町村、現場、組合はどう対応すべきか～

講師：中山 徹さん

(奈良女子大学名誉教授・自治体問題研究所理事長)

日時：6月1日(日) 10～12時 Web併用

場所：千葉県自治体福祉センター4階

参加費：無料

申し込みメールアドレス⇒



初夏のバスツアー さくらんぼ狩り

* とき：2025年6月8日(日)

* 集合：JR津田沼駅千葉工大前 7時40分

* 帰り：JR津田沼駅千葉工大前 18時頃(予定)

* 内容：山梨でサクランボ狩り、昼食・お買い物、ワイナリーを見学・試飲 etc

* 参加費：組合員とその家族 大人1人(5,000円)

小人1人(4,000円) 3歳未満無料(新採は3,000円)

※通常10,000円の企画です。



まだ若干
間あります!